

内…内容 日…日時 場…場所（記載のないものは役場内会議室） 定…定員 申…申込 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

内 契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟手続きなどの相談
日 ①11月13日(金)13時～15時30分
②11月27日(金)13時30分～16時30分
※相談は1組30分まで
定 ①5名②6名（いずれも先着順）
※各相談日の2週間前から予約受付
申・問 住民相談室 内 2213

司法書士による法律相談 ※要事前予約

内 相続に関する登記、遺言に基づく不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見開始申立書の作成など手続きの相談
日 12月17日(木)13時～15時
※相談は1組30分まで
定 4名（先着順）
※相談日の1カ月前から予約受付
申・問 住民相談室 内 2213

行政書士相談 ※要事前予約

内 相続、遺言、贈与、離婚協議、農地転用、会社設立の手続きや成年後見制度などの相談
日 11月18日(木)13時～16時
※相談は1組30分まで
定 5名（先着順）
※相談日の1カ月前から予約受付
申・問 住民相談室 内 2213

土地家屋調査士相談 ※要事前予約

内 土地の境界や測量、分筆、合筆などの相談
申・問 住民相談室 内 2213

行政相談 ※予約優先

内 国の業務(医療保険・年金・雇用・道路など)への要望や苦情の相談
日 11月18日(木) 9時30分～11時30分
場 総合センター2階研修室
申・問 住民相談室 内 2213
●総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
相談電話番号 0570-090-110

創業相談

内 開業・独立を検討している方や将来起業(創業)を検討している方の相談
日 月～金曜日8時30分～17時15分(祝日除く)
場 伊奈町商工会館
問 伊奈町商工会 0722-3751

消費生活相談

内 消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについての相談
日 月～木曜日10時～12時、13時～15時(祝日除く)
相談電話番号 0570-090-110 (局番なし) 188
問 伊奈町消費生活センター 内 2291

女性相談

※予約優先

内 女性相談員によるDV、離婚問題や生活面など、さまざまな困難を抱えた女性の悩みや不安などの相談
日 11月10日(火)・28日(土) 10時～12時、13時～14時
※相談は1組50分まで
※相談場所は、予約時に案内
申・問 人権推進課 内 2241

人権相談

内 人権擁護委員による、いじめ、ハラスメント、近隣トラブルなどの相談
日 11月18日(木)10時～15時
場 伊奈中央会館
申・問 人権推進課 内 2241

みんなの人権110番

内 女性の人権問題に関する相談
日 月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日除く)
相談電話番号 0570-003-110
問 さいたま地方法務局人権擁護課 048-859-3507

身体障がい者相談会

内 町が委嘱する相談員による身体障がいに関する悩みや困りごとの相談
日 11月19日(木)13時～16時(当日受付、電話相談可)
申・問 社会福祉課 内 2122

地域包括支援センター土曜日相談

内 高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談
日 ①11月14日(土)9時～13時
②11月21日(土)10時～14時
場 ①パブリックルーム(ユニクス伊奈2階)
②伊奈町南部地域包括支援センター
問 ①伊奈町地域包括支援センター 0720-5656
②伊奈町南部地域包括支援センター 0795-4900

ふくし総合相談窓口

内 福祉全般に関する心配ごとや悩みごとの相談
日 月～金曜日9時～17時(祝日除く)
場 ふれあい福祉センター
問 伊奈町社会福祉協議会 0722-5498

発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)

就労を希望する発達障がいのある方の相談から職場定着までを支援しています。
問 ジョブセンター-川口 048-299-2070、草加 048-929-7600、川越 049-299-4927、熊谷 048-501-8917

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめを受けていたり、いじめに気付いたら、相談・通報してください。

相談窓口▼
●彩の国よりそみんなの電話・メール教育相談
・こども専用(18歳以下) 07300または0120-86-3192
・保護者専用 048-556-0874
・メール相談 soudan@spec.ed.jp
●いじめ通報窓口
二次元コードから

●埼玉県警察少年サポートセンター
・少年用 048-861-1152
・保護者用 048-865-4152
●子どもスマイルネット 048-822-7007
●埼玉いのちの電話 048-645-4343
●さいたまチャイルドライン 0120-99-7777
●埼玉県こころの電話 048-723-1447
●子どもの人権SOS-eメール
二次元コードから
●子どもの人権110番 0120-007-110
問 埼玉県県民生活部青少年課 048-830-2907

労働相談会

※要事前予約

彩の国いきいきフェスティバルにおいて実施します。
内 専門家による職場トラブルの相談
日 12月13日(日)10時～15時
場 けんかつ
対 県内企業に在勤または県内の会社経営者など
問 埼玉県労働委員会 048-830-6452

伊奈町技能功労者表彰

永く同一の職種に従事し、技能の向上や後進の育成など



※申請書は町ホームページからダウンロード可



※申請書は町ホームページからダウンロード可

地域クラブ活動指導者
町内の中学生が参加する地域クラブ活動の指導者を募集しています。
現在対象ではない種目でも、指導者などの準備が整ったものから地域クラブ活動を始めます。

地域クラブ活動指導者

募集します

に貢献した技能者を表彰しています。
町内在住で、次のすべての条件を満たす方
・町内で同一の職種に30年以上従事し、現在もその職業に従事している
・優れた技能を有し、かつ後進の模範となっている
推薦締切日▼11月24日(火)
申・問 元気まちづくり課 内 2234

県立特別支援学校 埴保二一学園(盲学校) 高等部専攻科入学者

県内在住で次の要件を全て満たす方
①両眼の矯正視力がおおむね0.30未満、または矯正視力が0.30以上で、盲学校での教育を受けることが適当であると眼科医に診断された方(身体障害者手帳未取得の方を含む)
②高等学校を卒業、または令和9年3月卒業見込み、もしくはこれらの方と同等以上の学力があると認められる方
選考日▼
①11月27日(金)②令和9年2月12日(金)
※相談・見学は随時受付

問 県立特別支援学校埴保二一学園 049-231-2121

確定申告期の非常勤職員雇用予定期間

令和9年1月中旬から3月末(祝・休日を除く)
勤務時間▼
8時30分～17時のうち、3時間から7時間
※雇用期間および勤務時間は要相談
仕事内容▼
確定申告事務補助など(データ入力・書類整理または申告会場でのスマートフォン操作補助など)
※電話対応はありません
時間給▼
1,290円(原則)
※別途交通費として実費相当額(上限あり)を支給
募集▼
11月2日(月)～
問 上尾税務署総務課 0770-1800

自動音声案内で「2」を選んだあと、続けて流れる説明で「4」を選んでください。



11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどは、人権を著しく侵害するものです。一人ひとりがDVなどを正しく理解することが大切です。

パープルリボンキャンペーン

県では、女性への暴力根絶を表す「パープルリボン」のタペストリーを34市町で巡回展示します。

日 11月7日(土)・8日(日)9時～16時

※11月8日(日)は15時まで

場 総合センター2階

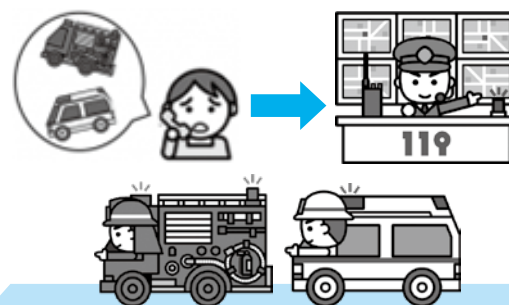
ひとりで悩まないで相談してみませんか。毎月、女性相談を実施しています。詳しくは、23ページをご覧ください。

問 人権推進課 内 2241



11月9日は「119番の日」

119番通報をしたら、「火災」か「救急」かを伝えてください。その後、消防車や救急車を呼ぶ「住所」を伝え、必要なことは指令員から質問するので、落ち着いて教えてください。



問 上尾市消防本部 指令課 775-1311

「119番通報のポイント」▶

